

令和 7 年度

長谷地区配水管布設替設計委託

特記仕様書

芸西村土木環境課

1. 業務名称

長谷地区配水管布設替設計委託

2. 業務場所

安芸郡 芸西村 長谷

3. 特記仕様書の適用範囲

本業務の施工に当たっては、本仕様書に基づき実施するものとする。但し、本特記仕様書に記載されていない事項については高知県土木部制定「高知県土木設計等業務共通仕様書」に基づき実施するものとする。

4. 業務概要

本業務は、既設配水管布設替工事を行うための実施設計業務を委託するものである。

(1) 設計業務

・配水管 $\phi 100\text{mm}$ 以下 $L=330\text{m}$

5. 業務内容

(1) 設計協議

① 第1回打合せ

設計工程、方針及び貸与資料の確認を行なう。

② 中間打合せ

設計業務の主な区切りにおいて必要に応じて諸条件を確認する。

③ 最終打合せ

委託業務完了時における総括説明及び、成果品納入、検査の立会いとする。

(2) 設計業務

① 現地調査

設計路線の踏査、地下埋設物等の具体的調査及び在来管の調査を行う。

② 設計計画

設計路線の工法比較、構造計画、仮設比較とその施工計画を行う。

③ 各種計算

構造計算、仮設計算を行う。

④ 設計図作成

位置図、平面図、断面図、詳細図、構造図及び工事占用に必要な図面を作成する。

⑤ 数量計算

工事に必要な数量すべての計算で数量計算書を作成する。

⑥ 審査

基本条件確認、設計計画の妥当性、計算書と図面の整合性、計算書の精査等を行う。

6. 管理技術者

管理技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を行わなければならない。

7. 提出書類

- ①報告書(A4 製本 1 部、電子データ)
- ②その他監督職員が指示するもの

8. その他

- (1) 本仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合または本仕様書に定めない事項については、発注者と協議により決定する。
- (2) 発注者と関係機関との事前協議、地元説明会等に必要な技術資料等の作成を行い、必要であれば発注者とともに関係機関と事前協議を行う。
- (3) 配置予定の管理技術者および担当技術者が履行機関中に高知県内に常駐(業務の円滑な推進を図るため)していることを証する書類を提出すること。

9. 準拠する技術基準等

本業務を行うにあたり、以下の技術基準に準拠すること。

- ①水道施設設計指針 2012(日本水道協会)
- ②水道施設耐震工法指針・解説 2022(日本水道協会)
- ③水道事業実務必携(全国簡易水道協議会)
- ④その他